

令和6年度「市民と市長のふれあい対話」（西仲勝地区集会場）での主なご意見と市の対応

2024.9

No.	地区	項目	意見要約	市長回答（NO12以降は所管課回答）	所管課	所管課補足
1	古見方地区	用水路について	農業用水路のすぐそばに住んでいる。農業用水路が集落の排水溝のようになっている。農業用水路の土砂上げなど、前勝集落の方がやってくれるが、水が流れないことや、大雨の時に用水路の水があふれ、自宅浸水の恐れがある。	昨年度のふれあい対話でもご意見をいただいた内容でありますので、農林水産課に照会し、来年度（令和7年度）からし尿処理場付近の用水路の排水の改善についてし尿処理場前の道路の排水路整備を進めて参るとともに、大川へ繋がる水路の堆積土砂の除去も進めて行く計画であるとの認識であります。また、大雨時に用水路から水が溢れるとの要望を伺ったため、令和6年1月中旬に、道路暗渠部分の土砂除去を実施したとの報告を受けております。また、今後も土砂の堆積がある際には、お手数ですが、適宜、農林水産課に状況を教えていただければと思います。	農林水産課	補足なし
2	古見方地区	墓地の支障木伐採について	小湊に行く途中の墓石の周りに樹木が生い茂っている。集落民では除去が難しいため、市の方で対応をお願いできないか。	昨年度のふれあい対話でもご意見をいただいた内容でありますので、環境対策課に照会したところです。樹木の伐採につきましては、土地所有者が伐採等を行うこととなるため、前勝集落墓地に関して、現在土地所有者を調査している、と伺っております。 当該地区が県や市の土地であれば担当課にて対応いたしますが、私有地であれば、「集落共同墓地無縁化対策事業補助金」を利用していただき集落にて対応していただくこととなりますので、よろしくごお願い致します。	環境対策課	補足なし
3	古見方地区	新型コロナウイルス感染症ワクチンについて	最近使用されているワクチンは外国製であり、免疫力低下や帯状疱疹の発生などの副作用があると聞いている。ワクチン接種は絶対にしない方が良いと言う方も周りにはいるが、どんなものでしょうか。	新型コロナウイルス感染症のワクチンについて、国は科学的な効果・効能を確認した上で承認を行っております。市としても国からの情報提供をもとに、副反応などを市民に周知し、ワクチン接種を行ってきたところですが、10月からは一部自己負担が生じることも含め、接種を希望する方がきちんと接種できる環境を整えることが、まずは重要であると考えております。ワクチン接種に関しては、周りの感染状況などを踏まえて、ご自身で判断いただくこととなりますが、ワクチンに関しては、以前から海外製を使用しており、今回からは一部国産のものも使えると伺っております。なお、奄美市でワクチン接種を行った方が、総計で35,000人程度おられ、重い副反応により国に対して保障の救済制度を申請された方が4名いらっしゃると伺っております。	健康増進課	ワクチン接種に関しては、周りの感染状況などを踏まえ、体調のよい時にご自身の判断で接種していただきたいと思っております。また、基礎疾患をお持ちの場合は、感染すると肺炎などを引き起こし重症化するリスクがありますので、該当する場合は、かかりつけ医などに相談することを推奨します。 なお、新型コロナウイルスワクチン接種での重い副反応により、本市では健康被害救済申請をされた方が4名あり、このうち3名が承認され、1名が審議中となっております。
4	古見方地区	農道について	食肉センター建設の際に3、4回市の説明意見交換会があった。隣接する農道について陥没等しているところには、砂利を敷いてきれいにすると回答だった。その際の説明時に、舗装するには、市道にすることが早道であり、その際は口添えますとのことだった。市道にするに当たって、手続きに市役所に伺った際に、条件として公的機関と隣接している必要があるため、食肉センター完成まで待っているとのことであった。その後、音沙汰がないため、あらためて尋ねたところ、使用頻度が少ないため、無理でしょうとの返事であった。初めからそのようなことであれば、こちらとしても期待することもなかったのに、と憤慨している。伊津部勝は地形的に山田川と大川に挟まれて集落の方に被害が考えられる。大川橋の崩壊で逃げ道がなくなることを考えると、農道を市道にしていだけないか。	（総務部長） 市の職員が安易に市道にできる旨の説明を行ったことについては、申し訳なかったと思っております。市道にするためには、道幅が4 m以上、勾配が8～9%以下、側溝が入っていること、境界がはっきりしているなどの基準があります。現状は農林水産課の所管であるため、整備などは農林水産課で行うこととなりますが、市道にするための拡幅などについては、費用や時間もかかるため、難しいものとのことです。農林水産課としては、陥没などの補修は適宜行いますが、農道の舗装については、優先順位や利用される農家の利用頻度などにより、難しいとのことでしたので、ご理解をお願いします。また、伊津部勝山田川にかかる橋のひび割れについて、昨年度のふれあい対話でもご意見いただいたものですが、構造に支障が無いものでありますので安心していただければとのことです。 今後、ひび割れが大きくなるようでしたら早急に対策を行いたいと考えておりますとのことですので、よろしくごお願い致します。	農林水産課	補足なし

No.	地区	項目	意見要約	市長回答（NO12以降は所管課回答）	所管課	所管課補足
5	古見方地区	学童保育について	毎年、学童保育が存続の危機との話しが上がる。存続に向けたお知恵をいただきたい。	学童については、引き続き資格を持つ方を探すことが大きな課題と考えます。民間事業所に学童をみてもらうことも考えられますが、市内の多くの学校で、保護者の方が資格を取って運営を行っており、民間事業者、保護者会どちらが運営を行うにしても補助の条件は同じと思います。地元の保護者の方々が学童の運営を行う方が児童にとってはより安心かと思しますので、資格取得についてのサポートは市の方でもさせていただき、大変だとは思いますが、保護者の皆さまで協議・検討いただければと思います。また、他の学童保護者会との連携も重要と思しますので、学童運営について協議・検討をしていただければと思います。	こども未来課	担当課でも学童担当者から存続に向けた相談を受けており、運営方法や支援員の確保、支援員の配置の方法などについて協議を進めております。
6	古見方地区	子どもの遊び場について	古見方地区に公園の整備をお願いしたい。学校の開放もできる年とできない年があり遠慮しています。	公園の整備はなかなか進まないところですが、今年度でいえば、旧伊津部幼稚園の校舎解体に併せて、遊具を設置することが検討されております。市内に小中学校が28校ありますので、古見方の学校がいつになるとははっきりと申し上げられませんが、子ども達が遊べるように遊具を充実していきたいと思しますので、学校の開放については、教育委員会に地域の方々に学校を使っていただけのようにお伝えさせていただきます。	教育委員会 教育総務課	学校施設の遊具整備については、他の施設改修事業等と併せて実施しており、遊具単独での整備計画は現在ありません。 学校施設の開放については地域の皆さまと学校が協議の上、学校側の了解が得られれば可能と考えております。地域の共有財産として、今後も利活用が進むよう努めてまいります。
7	古見方地区	小中学校の統廃合について	住用地区で小中学校の統廃合の話が出ていると思うが、今後古見方地区にも波及するのか。	住用に関しては、保護者及び地域の区長会等団体から、小学校・中学校を一つにしてほしいとの意見があり、アンケートを行った経緯がございます。今後どのように進めていくか、アンケートを集約した結果を踏まえて、地域住民の方々とコミュニケーションを取りながら検討して参りたいと考えております。今回の住用の取り組みを他の地域ではめぐることは考えておらず、あくまで地域の皆さま、特に子ども、保護者の皆さまの意見を大切にしたいと考えております。	教育委員会 学校教育課	補足なし
8	古見方地区	不登校への対応について	子どもに自閉症があり、不登校になった過去がある。新たな環境に慣れることが難しいため、学校の別室や、家にいながらリモートで学ぶこと等、学校側に大変尽力いただいた。学校側だけに負担をかけるのが申し訳なく、奄美市として不登校の児童・生徒へのサポート体制充実についてどう考えるか。	奄美市でもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ふれあい教室など、様々な手段で不登校の方との繋がりを持っていただくことを重視しているところであり、ICTの活用も崎原小中学校などは積極的に取り組んでいると聞いており、機器の購入にも支援を行っております。今年度はすべての小中学校に校務員を配置し、教職員の負担を減らし、児童・生徒に向き合う時間を作れるよう取り組んでおりますので、よろしく願い致します。	教育委員会 学校教育課	補足なし
9	古見方地区	公園について	古見方地区には公園がない。公園をつくっていただき、古見方地区の目玉として、他の地区の方が住みたくするような環境にしてほしい。子供会活動をするにしても、公園があった方が活動しやすく、学校の開放など負担をかけないですむ。名瀬勝に公園があり、アスレチック遊具などがあるが、錆びて動かない。また、小湊の海の近くに空き地があるが、公園としての整備ができないか。	民家・住宅が多い名瀬については、防災の関係で公園を設置する必要があり、公園や遊具も多い印象があるかと思います。名瀬以外の基準がない地域については、特定の場所に公園として開発をして、遊具などを設置しているところです。大川小中学校校区に公園がないことは認識しており、学校に遊具を充実させた方が良いとは思いますが、名瀬勝の農村公園、小湊の空き地の活用なども含め、全体的に少しでも充実できるよう考えて参りたいと思います。	農林水産課 教育委員会 教育総務課	(農林水産課) 補足なし (教育委員会 教育総務課) 補足なし
10	古見方地区	部活動について	大川中学校ではソフトテニス部があるが、民間移行を進めるにあたり、民間コーチが指導を行うことになるそうだが、小規模校では民間コーチを招聘するのが難しいのではないかと感じる。また、ソフトテニスの試合などで、生徒が審判を行っている状況であり、生徒の負担が大きいとを感じる。熱中症の不安、具合が悪くなった生徒もいたため、大人の審判配置について検討いただきたい。	部活動の地域移行に関して、詳細を把握していないため、部活動支援員の配置や部活動に関わり続けたい教諭の方々、審判の配置などについて、保護者の方の声を、教育委員会やテニス協会等に声を届けて参りたいと思います。	教育委員会 学校教育課	本市における中学校部活動地域移行を進めるにあたり、指導者の確保は大きな課題の一つです。今後も、本市中学校部活動地域移行推進会議を通して課題の解決に一つ一つ取り組んでいきます。 生徒の審判配置については、各競技の運営方法に違いがあり、予算や人員確保等、それぞれの競技の特性が反映されますが、本市中体連にも検討していただくよう申し入れたいと思います。

No.	地区	項目	意見要約	市長回答（NO12以降は所管課回答）	所管課	所管課補足
11	古見方地区	古見方地区について	古見方地区をどのように振興していくことを考えているか。	古見方地区は農業の集積地・中心地であり、農振地域の指定があり、土地を自由に変更できない事情があることは聞いております。一方で、名瀬の歴史や文化は、古見方地区から始まったのではないかと考えるところであり、住用・笠利地区で立てている地域創生戦略を、各集落を大切にしながら、古見方地区を一体的に、住民と行政が一緒になって計画立てていくことも重要ではないかと考えております。	企画調整課	古見方地区については、農業振興地域であるとともに、各集落ごとに伝統や文化、風習が色濃く息づいているため、今後とも、集落住民の皆さんのご意見・ご要望をもとに、各種事業の活用を検討いただき、地域活性化について地域住民の皆さまとともに推進して参りたいと思います。
12	古見方地区	空き家について	空き家がたくさんあるので、活用ができないか。	令和4年度の鹿児島県宅地建物取引業協会との協定に基づく、空き家所有者と不動産事業者とのマッチング事業を継続的に実施いたします。 また、今年度においては、名瀬、住用、笠利それぞれに地域おこし協力隊を配置し、空き家対策の一環として、空き家の掘り起こしと流通促進を図ってまいります。	プロジェクト推進課	
13	古見方地区	遺跡の進展について	フワガネク遺跡の進展はどうなっているか。	現在、小湊フワガネク遺跡は、小湊町内会の皆さままでの史跡周遊ルートの伐採と啓発普及活動として「夜光貝アクセサリ製作講座」を実施しています。 今年度は、古見方地区の小学生に向けた学校での活用が図れるような啓発普及冊子の作成を進めています。来年度には、内容の完成を目指してまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。	文化財課	
14	古見方地区	トンネルの照明について	朝戸トンネルの照明が暗いので何とか改善できないか。	朝戸トンネルは県管理となっております。照明の明るさの改善について意見があったことをお届けしたいと思います。	土木課	